



## 感じたい 私と選挙のシンパシー

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。18歳以上選挙権！

■投票時間 午前7時～午後8時

■問合せ 選挙管理委員会

※期日前投票所は7月9日(土)まで、那須町役場1階町民ホールで、午前8時30分から午後8時まで行っています。

☎72-6927

## ありがとうございました 熊本地震災害義援金 3,606,436円 集まりました

平成28年4月14日に発生した熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震により、多くの方が被災されました。

この地震による被災者および被災地を支援するため、義援金を募集したところ、総額3,606,436円の災害義援金が集まりました。

この義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送金させていただきます。

みなさまのご協力、誠にありがとうございました。

■問合せ 総務課総務防災係  
☎72-6901

## 地域の声を町政に反映させよう 「まちづくり懇談会」を開催します

町では、町民の皆さまからの声を町の政策に反映させるため「まちづくり懇談会」を開催します。

将来のまちづくりに向けて町民の皆さまと町長が意見交換し、住民参加型のまちづくりを推進するための懇談会です。

今年には町内4会場で各1回の懇談会を開催します。

「みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須」の将来像を推進するため、皆さまのご意見・ご提案をお聞かせください。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。多くの皆さまの参加をお待ちしています。

### まちづくり懇談会 開催期日・会場

開催期日	会場
7月12日(火)	高原公民館
7月14日(木)	芦野基幹集落センター
7月20日(水)	伊王野基幹集落センター
7月21日(木)	ゆめプラザ・那須

▼時間 午後6時30分～午後8時30分頃

▼申込み 不要。開催日当日会場までお越しください。

▼問合せ 総務課広報広聴係  
☎72-6901

## 黒田原地区まちづくりセンター設置条例など 10議案を可決 6月議会定例会

平成28年第2回那須町議会定例会が、6月3日から13日までの11日間開催され、那須町黒田原地区まちづくりセンターの設置、管理および使用料に関する条例の制定や、那須町民バス設置条例の一部改正など10議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

可決された主な議案は、次のとおりです。

【那須町黒田原地区まちづくりセンターの設置、管理および使用料に関する条例の制定】  
町が取得した旧室井金物店の活用にあたり、施設の名称を那須町黒田原地区まちづくりセンターとし、黒田原地区の活性化や交流の拠点として設置しました。

【那須町民バス設置条例の一部改正】  
本年4月からデマンド型乗合交通が本格運行したことに伴い、六斗地・大谷線、夕狩線、棚橋線の3路線を廃止するため条例の一部を改正しました。

## あなたの一票大切に 18歳以上選挙権

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことにより、18歳の若者も政治に参画できることになりました。

6月7日、県立那須高等学校の3年生81人が、主権者教育の一環として6月議会定例会の傍聴に訪れました。また、6月27日、町選挙管理委員会は黒田原駅前で、選挙周知啓発パンフレットや啓発品を配布しました。

若者が、社会の担い手として社会の問題に関心をもち、自ら考え、自ら判断し、行動していけるよう支援していきます。